鎌倉市鏑木清方記念美術館　令和8年度（2026年度）第1四半期実績評価

1　利用の承認等に関する業務（第1号）

・この四半期の来館者数は4,868人で、昨年度の同四半期来館者数4,631人との比較で237人、約5.1%増加した。

2　施設及び設備に関する業務（第2号）

・保守点検及び清掃について、適切に実施した。

3　鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務（第2号）

・美術品の適切な温湿度管理を実施した。
・作品棚卸し（所在確認）を４月23日、５月19日、６月18日に実施した。
・鏑木清方の日記について翻刻を行った。
・鏑木清方や関連人物・事項について調査を行った。

4　美術館の事業の企画及び実施に関する業務（第3号）

・４月１日から12日までは、前四半期から引き続き、企画展「清方の肖像画 ―肖せるということ、いい絵であること―」を開催した。４月18日から５月24日までは、特別展「山川秀峰 ―受け継がれる清方イズム―」を開催し、清方の弟子である山川秀峰が手がけた舞踊画の展示を行った。５月30日からは、特別展「そして、新版画へ。―深水、巴水ら清方の弟子たち―」として、近年注目を集める「新版画」を展示し、清方の弟子たちとのつながりを紹介した。
・講演会やワークショップを開催し、教育普及に努めた。
（実施内容）
　・展示解説　合計13回（参加者284人）
　・日本画ワークショップ　５月24日、６月28日（48人）
　・市民講座　５月２日、６月６日（51人）
　・美術講演会「渡邉版新版画の誕生とその制作風景」　６月20日（70人）
　・子ども参加プログラム「春休み親子鑑賞」　４月１日～５日（26人）
　・親子・子ども参加プログラム　４月４日、５日(14人)
・４月25日に近隣文化施設と連携した学芸員のトークセッション「エキゾチック鎌倉」を実施した。
・５月17日に鎌倉芸術館オープンデイにおいて日本画ワークショップを実施した。
・５月17日に国際博物館の日を記念してクリアファイル又は一筆箋のプレゼント企画を実施した。
・６月４日、５日に第６回全国美術館会議総会及び第59回小規模館研究部会会合に研修参加した。
・６月11日に、韓国安東市職員の受入れを行った。
・各教育機関、団体等へ講師派遣を行った。
・チラシ、ポスター等の作成及びSNSの活用により、美術館の活動周知を積極的に実施した。

5　その他市長が定める業務等（第4号）

・法令を遵守し、適正な美術館の運営を行った。
・定められた期日までに例月の指定管理業務報告書を提出した。
・市と連絡調整を適切に行った。

6　全体評価

・この四半期の来館者数は4,868人で、昨年度の同四半期来館者とほぼ同程度であったが、５月及び６月は昨年度を上回り、特に６月は昨年度比約25%の増加となった。美術館では、清方があじさいを好んだことから、あじさいに関連した取組にも力を入れており、観光客に向けてSNS等で積極的な情報発信を行ったことも、来館者数の増加につながった要因の一つと考えられる。
・２回の特別展では、いずれも清方の弟子たちに焦点を当てた展示を行い、後世へ受け継がれた「清方イズム」を紹介した。清方の作品や画業そのものにとどまらず、弟子たちへの影響やその後の展開を通して、日本画の歴史の中での清方の位置づけを見つめ直す機会を提供した取組として評価できる。
・今年度から、これまで休館日に有料の予約制で開催していた美術講演会を、開館日に無料かつ予約なしで参加できるトークイベントに変更した。参加者数は昨年度同時期に開催した講演会と比較して２倍以上となり、より多くの人が気軽に参加できるよう機会を拡大した取組として、一定の成果があったと言える。
・美術館や鎌倉芸術館オープンデイで実施した日本画ワークショップはいずれも好評で、早期に定員に達するなど高い関心が寄せられていた。こうした体験型の取組は、美術館や日本画作品に関心を持つきっかけとなり、来館の促進にもつながるものと考えられることから、今後も継続して実施されたい。

・作品及び資料の調査研究を引き続き計画的に進めるとともに、特に清方日記の翻訳の成果をより多くの方々に発信していくよう積極的に取り組まれたい。

・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

※評価の項目は条例第4条第1項の各号に準じる。

鎌倉市鏑木清方記念美術館　令和8年度(2026年度)第1四半期判定評価

評価の視点	評価判定項目		評価結果	減点
利用の承認等に関する業務(第1号)	利用者対応	利用料金を適切に徴収し、帳簿を作成している。	○	
	特別利用	申請に対し適正な承認を行っている。	○	
施設及び設備に関する業務(第2号)	管理	設備の保守や清掃等を行い、施設を適切に管理している。	○	
	点検	定められた点検について適切に実施している。	○	
	修繕	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施している。	○	
鏑木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務(第2号)	収集管理	収蔵美術品の所在を明確に管理し、新たに収集した美術品等についても適切に対応している。	○	
	保存修復	収蔵美術品を適切な環境で保存し、必要に応じて修復を行っている。	○	
	調査研究	計画どおりに調査及び研究を行い、その成果を公開している。	○	
美術館の事業の企画及び実施に関する業務(第3号)	展示	計画どおりに展覧会を開催している。	○	
	展示以外の事業	美術館の設置目的を達成するために必要な業務(教育普及活動など)を行っている。	○	
	周知活動	美術館及び展覧会の周知を積極的に実施している。	○	
	業務内容向上	来館者のニーズを把握し、反映に努めている。	○	
その他市長が定める業務等(第4号)	事務処理	市に対し、定められた期日までに報告書を提出している。	○	
	報告	市との連絡調整を適切に行い、協議を行った事項については確実に実施している。	○	
	トラブル対応	来館者や近隣との間にトラブルが生じた場合、適正な対処をすると同時に、市への報告が適切に行われている。	○	
	危機管理体制	事故、災害時の緊急時の連絡体制整備、対応措置、市への報告が適切に行われている。	○	
	人員体制	事業計画書等に即した適正な人員及び資格者を配置し、人員に対して研修等自己啓発の努力がなされている。	○	
	経理事務	固有の口座を保有し、適正な会計処理を行い、光熱水費等を滞納していない。	○	
	個人情報保護	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じている。	○	
	法令等遵守	法令・条例等に基づき必要な点検・報告等を行っており、業務上知り得た情報を第三者に漏洩していない。	○	
				0

※評価の視点は条例第4条第1項の各号に準じる。

実施されている場合・・・○　実施されていない場合・・・×　　※×1つにつき5点とする。

特記事項

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
20～25	10%
30～	20%